

学童クラブにおける利用者負担について

(令和4年 放課後児童健全育成事業(学童クラブ)の実施状況調査(毎年5月1日時点))

- 学童クラブの利用者負担については、96.7%のクラブが利用料徴収を実施している。
- 学童クラブに係る利用者負担については、月額 4,000 円～6,000 円に最も多く分布しており、その割合は27.5%となっている。
- 利用料を徴収している市町村の多くが利用料の減免措置を実施しており、その割合は86.8%となっている。

【クラブ数、支援の単位数、利用定員数、登録児童数、実施市町村数及び実施小学校区数の状況】

区分	令和4年	令和3年	増減
クラブ数	26,683か所	26,925か所	▲ 242か所
支援の単位数	36,209支援の単位	35,398支援の単位	811支援の単位
利用定員数	1,527,751人	1,498,667人	29,084人
登録児童数	1,392,158人	1,348,275人	43,883人
実施市町村数(割合) [全市町村数]	1,627市町村(93.5%) [1,741市町村]	1,624市町村(93.3%) [1,741市町村]	3市町村 [+0市町村]
実施小学校区数(割合) [全小学校区数]	16,651小学校区(89.0%) [18,713小学校区]	16,643小学校区(88.1%) [18,885小学校区]	8小学校区 [▲ 172小学校区]

【放課後児童クラブにおける利用料の徴収等の状況(か所)】

	令和4年	令和3年	増減
利用料の徴収を行っている	25,810 (96.7%)	25,985 (96.5%)	▲ 175
利用料の減免を行っている	22,409 [86.8%]	22,426 [86.3%]	▲ 17

【放課後児童クラブにおける月額利用料】

利用料の月額	令和4年	令和3年	増減
2,000円未満	372 (1.4%)	387 (1.5%)	▲ 15
2,000～4,000円未満	4,247 (16.5%)	4,447 (17.1%)	▲ 200
4,000～6,000円未満	7,093 (27.5%)	7,129 (27.4%)	▲ 36
6,000～8,000円未満	5,398 (20.9%)	5,504 (21.2%)	▲ 106
8,000～10,000円未満	3,958 (15.3%)	3,978 (15.3%)	▲ 20
10,000～12,000円未満	2,077 (8.0%)	1,970 (7.6%)	107
12,000～14,000円未満	780 (3.0%)	773 (3.0%)	7
14,000～16,000円未満	478 (1.9%)	440 (1.7%)	38
16,000～18,000円未満	225 (0.9%)	315 (1.2%)	▲ 90
18,000～20,000円未満	167 (0.6%)	91 (0.4%)	76
20,000円以上	281 (1.1%)	270 (1.0%)	11
おやつ代等のみ徴収	734 (2.8%)	681 (2.6%)	53
計	25,810 (100.0%)	25,985 (100.0%)	▲ 175

【放課後児童クラブにおける利用料の減免等の状況(か所)】

利用料減免の対象 (複数回答)	令和4年		令和3年		増減
生活保護受給世帯	16,880 (63.3%)	[75.3%]	16,973 (63.0%)	[75.7%]	▲ 93
市町村民税非課税世帯	10,584 (39.7%)	[47.2%]	10,369 (38.5%)	[46.2%]	215
所得税非課税・市町村民税非課税世帯	3,087 (11.6%)	[13.8%]	2,920 (10.8%)	[13.0%]	167
就学援助受給世帯	6,912 (25.9%)	[30.8%]	6,511 (24.2%)	[29.0%]	401
ひとり親世帯	7,394 (27.7%)	[33.0%]	7,141 (26.5%)	[31.8%]	253
兄弟姉妹利用世帯	14,173 (53.1%)	[63.2%]	14,281 (53.0%)	[63.7%]	▲ 108
その他市町村が定める場合	9,582 (35.9%)	[42.8%]	9,726 (36.1%)	[43.4%]	▲ 144
その他クラブが定める場合	1,011 (3.8%)	[4.5%]	1,207 (4.5%)	[5.4%]	▲ 196